

会 議 録

会 議 名	令和2年度第5回小金井市市民協働推進委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和3年2月19日（金） 18時30分～19時45分		
開 催 場 所	601会議室またはWEB会議		
出 席 委 員	田中敬文 委員長 邦永洋子 副委員長 植草康仁 委員 森田眞希 委員 熊谷紀良 委員		
欠 席 委 員	西田 剛 委員		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課文化推進係長 岡本和晃 コミュニティ文化課文化推進係主任 津端友佳理 2 小金井市市民協働支援センター準備室 三崎 市民協働推進員 北脇 市民協働推進員		
傍 聴 の 可 否	不可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	（緊急事態宣言により 会議室の定員の都合上、 傍聴席の確保が難しく なったため）	傍聴者 数	0人
会 議 次 第	（1）協働事業提案制度の見直し（委員会案）について （2）その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	同上		
提 出 資 料	（1）協働事業提案制度の見直し（委員会案） （2）前回の委員会で出た意見のまとめ		

【事務局】 皆さん、こんばんは。本日の会議もオンラインの会議になります。画像や音声など、気になることがありましたら、議事の途中でもお声かけいただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は、次第を除いて2点となります。まず前回の委員会の資料と同じものになります資料1、協働事業提案制度の見直し(委員会案)、資料2として、前回までの委員会で出た御意見をまとめたものをお配りしています。以上、不備・不足等がございましたら、お知らせください。

前回の委員会で、行政提案制度の導入案について、議論をいたしました。皆様から出た御意見について、資料2を御覧ください。大きく分けると、論点は3つほどだったと思います。1番、金額は適切か。2番、提案後の事業の継続を見据えた制度になっているか。3番、行政側から提案は出るのかの3つです。市民側も行政側も、継続しやすい制度のために協働事業提案制度はどう見直すべきか、委員会案としてまとめ、提言として提出する予定となっています。

本日は前回に引き続き、皆様の御意見を伺いながら、本日だけでは決め切れないとも思いますので、最後に御意見をまとめて、委員会案の最終のまとめについて、正副委員長、事務局に御一任いただき、次回の委員会で委員会案を皆様にお示しできたらと考えております。その後、委員会案を含め、提言をご作成いただきたいと思いますと考えております。

事務局から以上です。

【田中委員長】 議事の進行につきまして、事務局より御説明いただきました。何か御意見、御質問等あるでしょうか。ないようでしたら、早速、皆様の御意見を伺っていただけたらと思います。

今日の資料2、これが前回出たものですね。これらも踏まえて、どのような制度が望ましいかということをご意見をいただければと思います。

手元の資料によりますと、今日は一通り、皆様に振っていただけるとありがたいとありますので、皆様に振らせていただこうというふうに思っております。前回の御意見、それから今回のまとめも御覧になって、御自由に御意見をいただければと思います。

委員長の私としましては、市民団体のNPO、市民、それから行政、両方とも提案をしやすいような制度、かつ継続しやすいような制度が、望ましいかなというふうに思っております。具体的にはA、B、Cの3案、事務局のほうでまとめていただきましたが、そういったものも、もう一度、御覧になりながら御意見をいただければと思います。

事務局からまとめていただいたものでは、緑の部分ですね。大きく3つ、載せていただいております。1つは、事業の継続に関すること。それから2番目、行政から提案は出るかということ。3番目、金額は妥当かということです。これはもちろん、予算額が決められてからのことになるのだと思いますが、A、B、C、どれか決めることになる、金額についても1件当たり25万円になるか、50万円になるかと思っております。

どれからいきますか。どうぞ熊谷委員、お願いいたします。

【熊谷委員】 まとめていただいた中で、「継続」のところが結構いろいろ出ていたかと思っております。「行政から提案は出るか？」というところに「取組が評価される」ということが、行政にとっても大事というか、職員と一緒にやったということで評価されるということだと思っておりますけれども、この継続に関しても、やはり評価というところ、前回出た資料の地域のところでも、私が紹介した台東区の事例であったように、協働した団体と行政と両方がきちんと評価をするということと、その評価をした中で、次の継続に

ついて考えていけるかどうかというところを、きちんと意思を出していただくというところが結構、大事なのかなというふうに思っています。

提案とか選考するというハードルを下げて、提案しやすくするのは、もちろんのことですし、2年目はプレゼン等の手間をかけないのが、やはり望ましいと思うんですけども、むしろ、やった後にどうだったのかという評価をお互いがして、その評価を踏まえて、どうしていきたいのかというところを言っていただくということが、お互いにとって「継続」につながるものだと思いますので、その部分は継続を前提としつつ、お互いが評価をきっちり出すということが大切なのかなというふうに思いますので、そういったところも、ちょっと意見に加えていただければと思います。

【田中委員長】 ありがとうございます。熊谷委員の御意見は、継続ですから、2年やるということをお互いに前提にすると考えるということで、よろしいですかね。

【熊谷委員】 そうですね。もちろん2年にならない場合も、予算化を前提にと考えると、予算化だけではない継続の方法、もちろんあると思いますが、この制度で2年間つければ、一番いいと思います。2年後も含めて、この事業が終了したり、お金がなくなったりとどうするかをきっちり評価して継続の見込みをつけていく。その機会になるといいという意味です。

【田中委員長】 せっかくこの仕組みですから、1年目で終わるのではなくて、2年まで見通してやっていただければというふうに思いますね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう。どうぞ。邦永委員、お願いいたします。

【邦永副委員長】 今、継続ということを考えて、2年のという提案ということがいいんじゃないかというお話だったと思って。

【田中委員長】 ええ。

【邦永副委員長】 おおむね私もそうは思うんですけど、団体さんの事業の内容によっては、1年の提案というのもあるんじゃないかなというふうに感じているので、1年やってみて、これはもう1回やってみたいとか、そういうようなちょっとゆとりのあるようなもののほうが、初めて提案するという人たちにとっては、提案しやすいのかなと思います。1年やって、あともう1年というような気持ちになったときには、2年目も出せるような、そういうことがあるといいかなというふうに思います。

【田中委員長】 そうしますと、応募するときに、最初はとりあえず1年やりますか。2年にしますかというのを、欄を設けて決めていただくという仕組みも、ぜひ必要なことでしょうかね。

【邦永副委員長】 そうですね。はい。

【田中委員長】 それ自体、私はすごく画期的なことだと思います。

【邦永副委員長】 そうなんです。その表の中でいうと、1、2、3の中だったら、2の部分かなというふうに私は思って、その提案がいいかなというふうに思いますけど。

【田中委員長】 ありがとうございます。

【邦永副委員長】 行政提案型については、市の課題や、解決していくような協働事業になるので、やはり2年のほうがいいのかなというふうには思います。それもやっぱり事業の内容によったり、市の課題解決ということになると、1年ではなかなか思ったりするので、2年かなというような感じもして…。

【田中委員長】 このあたり、行政側、市のほうは、2年の提案というほうが、やりやすいものなのですか。これはぜひ市のほうに聞きたいなと。確かに前回までの話です

と、やっぱり単年度予算で考えると、2年越しというのは難しい面があるというふうなお話もあったかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

【事務局】 コミュニティ文化課長です。今、田中先生がおっしゃられたように、市の予算については原則、単年度予算というのが考え方としてありますので、2か年というのはあまりないんですね。基本的には単年度でかたちをつくるほうが、協働する担当課としても手を挙げやすい印象になるかと思います。

【田中委員長】 なるほど。市のほうとしては、単年度のほうが提案しやすいということのようですね。ありがとうございます。

【熊谷委員】 邦永委員がおっしゃったように、そういう意味では、2年じゃなくて、2年ということ念頭に入れながら、1年目と、2年もほぼできるよとか、そういうような形であれば、確約するものではないですし、でも、2年というスパンも考えることができるという両面で、考えることができるかなと私も思いました。

行政のほうも、2年やることもあるというような前提でもって、ちょっと考えてみる。ただ、実際に予算が取れるかどうかは確約されているわけではないですが、やはり1年というよさと、2年というよさも、両方考えながらチャレンジしていくには、そういうようなやり方もあるのかなと思います。

いずれにしても、例えば2年、実は私どものところも、3年の計画のもので助成事業をやっているんですけども、前回も出ていたかもしれないけれども、2年目やる際には、丸々、最初から約束をして通すというよりは、2年目、3年目も、もう1回出していただいて、状況を聞きながら、続けていけるかどうかというような審査をするようにしていますし、そういうところが一般的なのかなというふうに思います。

そういう意味では、2年まではすることができる余地があるとしておきながら、1年1年、審査していくというような形はあるのかなというふうに思いました。

【田中委員長】 複数年度の予定であっても、1年ごとにきちんと審査をしていくということですね。

【熊谷委員】 そうですね。その点は、2年目はプレゼンの手間をかけないことが望ましいという意見、ここにまとめていただいたところから出ていましたから、そのあたりは、書類審査だけにするのか。必要に応じて説明していただくのか。また、細かいところは考えればいいと思いますが。

【田中委員長】 ええ。私が少しお手伝いさせていただいた武蔵村山市のケースですと、複数年、最大3年もあるんですが、複数年の場合は、1年目を終わったときに、審査というよりも、どんな成果があったかということや団体のほうにプレゼンをしていただくということを、審査の代わりにやっておりました。そのほうが、市民団体側のほうも楽といいますかね。特別なことをしなくてもいいという点では、楽かなというふうに私は印象を持っているところです。

【植草委員】 いろいろとお聞かせいただく中で、基本的には、委員長が提案制度の前提を最初にお話いただきました。それについては当然、私もそのとおりだと思っております。そういった中で、具体的にA、B、C、どれがいいかというようなことについては今、邦永さんや熊谷さんのほうからお話のあったB、私も基本的に賛成です。

というのは、前回もちょっと申し上げたかもしれませんが、提案の中身によって、弾力的に対応できるような制度設計にしておいたほうが、提案の中身の有効性というか、効果という点でも、期待できるものが出てくるんじゃないかと思っています。

もちろん予算制度の関係等々、手続面で、いろいろと御苦勞もあるでしょうから、そういった中で、可能な範囲ということかなと思っています。

A、B、Cで、もし具体的にどれだというのであれば、やはりBの提案が近いのかなというふうに思っております。

あと、前回の会合の中で出た話として、金額の話とか継続性とか、行政提案が出てくるかどうかという懸念、特にこの3番の行政提案が出るかどうかというところですけども、これも前回、ちょっと意見を述べさせていただきましたけれども、これは前提としてはトップの、最終的には市長の関与といいますか、後押しがどのくらいあるかというようなところがかかっていますし、できれば、その前に各部門から、年齢とか役職とか問わず出席をいただいて、こういったこと何をやるべきなのか。協働で何が必要なかみたいところを話し合う場面をつくっていただいて、これは各部の代表じゃなくて、代表というような位置づけにしますと、やっぱり余計な仕事を持ってきてくれたとか、いろいろとその人に何か責任が飛んでしまう可能性もあるんで、そういった部門を越えて、市として、協働として何をすべきかというところを話し合える場が持たれて、その中で幾つか具体的な方向性を決めてもらって、最終的には市長が、これとこれをやったらどうだという、部門に対する投げかけをしていただいたらと、私は思っております。

【田中委員長】 ありがとうございます。今、植草委員から具体的にBの提案が一番、皆さん委員の方々が考えている中で、近いのではないかという話もありました。それからもう一つ、自治体側、小金井市側、市民団体側、どちらもそうですが、協働として何をすべきかについて意見を述べ合う場があったらどうかという御意見がありました。

これは、何か具体的にそういう会議の場を設定したほうがいいとか、そういうお話なんではないかな。

【植草委員】 特に行政提案のものについては、ぜひとも市の中で、最終的に提案事項を決める前にステップとして、別に何とか会という名称をもってというわけじゃなくて、こういった協働事業を推進する上で、どんなことが必要なかみたいなのを市の中で、例えば職員に対して広報みたいのを行って、そういったところに日頃、自分が仕事をしながら感じていることで、協働事業として提案したい。あるいは意見を述べたいという人たちを募ってもらって、意見交換する場が持てたらいいなということです。

【田中委員長】 その意見交換は、協働事業、応募の前とか事業の説明のときに、そういう意見交換の場を設けるのでしょうか。

【植草委員】 応募の前ということになると思います、当然。

【田中委員長】 応募の前、そういった場を設けてはどうかということですか。

【植草委員】 設けて、具体的な提案内容といいますか、提案事項を決めて、それを当然、示した上で募集をかけるということになるのかなというような気がします。

【田中委員長】 なるほど。どうもありがとうございます。今、植草委員から、具体的にA、B、Cのうち、Bが一番近いのではないかというお話がありました。委員の方々、いかがでしょう。事務局でまとめた資料では、A、B、C、それぞれに一長一短があるといい、あるいは、それぞれいろんな自治体、市でやっているところもあるといった経験も踏まえて、まとめてくださいました。これ、私もありがたいなと思っておりますが。一番近いものというのと、どうでしょうか。

【熊谷委員】 形としては、私もB案かなというふうに思います。あとは金額ですね。行政提案型もそうですけれども、25万円の枠の中でというような事業になるのか。そ

このところは、上限は50万円にしておいて、するのかということですね。

これ、2か年にすると、確かに2か年事業ということで50万円をとってしまうと、残りやっぱり50万円という中で、次の単年度、1年目のものを枠で考えるというので、件数としてはちょっと少なくなりますけれども、1件ずつやるのであれば、50万円にするのはありかなということだと思います。むしろ、そのほうがきちんと、どーンとした事業が協働でできるんじゃないかということでしたら、Bのような形にしながら、金額が50万円で募集するという手もあるのかなというふうには思いますね。

【田中委員長】 前回までの御意見、特にNPO、市民団体側からの御意見として、初めて応募する人にとってはちょっと、50万円でもハードルが高いので、25万円という枠も残してほしいというふうな御意見もありましたが、邦永委員、いかがでしょうかね。市民団体、応募する側からは。

【邦永副委員長】 私は熊谷さんの意見でいいなというふうに思っています。提案するほうとして、上限いっぱいまで提案しなくてもいいよというところも理解して、事業の内容によってコーディネート・相談に乗ってくださるし、上限より下の金額で出しても、それも等しく審査するというのでいいんじゃないかなというふうに思います。

【田中委員長】 そう思いますね。ありがとうございます。いいですよ。これ以外にも、ほかに自由に御意見いただいてもいいかなと思うのですが。

今、邦永委員から御意見いただきました。仮に上限50万円だったときに、別に50万円、目いっぱい申請書に書かなくてもいいと。25万円でも、ほかの任意の金額でもいいということがありましたね。

そうしましたら、少し先の話なのですが、審査をした後、今までは割と、提案してきた市民団体の上限に近い金額まで認めることが多かったのですが、少しそこも、私は改めてもいいのではないかなというふうに思っているのですね。具体的に言いますと、例えば50万円で応募してきた団体について、事業と内容を見て、例えば40万円にするというふうなことも、この委員会でもっと積極的に決めていいのではないかなというふうに私自身は思っております。そうすれば、もちろん応募団体の数とかにもよるのですが、少し協働事業の広がりが出るのではないかなというふうに思っているところです。あくまで、これは今、私の意見ですが。ほかの市でも、いろいろこういった協働事業、何年かやってきておりますので、それらの経験も踏まえて、また、いいものを協働事業提案制度、新しいものをつくっていければいいかなというふうに思っているところです。

【邦永副委員長】 行政の提案型協働事業で、以前、SIMUのワークショップをやったことがあるかと思うんですけど、市民と行政の中で、ワークショップで課題を見つかったりとか、必要なことが話し合えるような場所、先ほど植草委員が言っていましたけれども、行政と市民が何か話し合うような場を定期的にかかれるようになってくると、やはり提案したいとか、やってみたいとか必要だということになるのかなと思いました。

【田中委員長】 ありがとうございます。それでは、我々のほうの協働事業は、どういう形で進めていきますかね。どうぞ。

【熊谷委員】 今、多分、事業提案制度の見直しというようなメインのメモから考えると、やはりこの案、出てきている中で、お金の面と出し方の面と、どうしたらいいのかというのはあるかと思うんですけども、同時に、ここを今回まとめていただいているように、資料の一番表紙のところにある、いろいろな事業ということがあられるわけですから、提案制度の充実じゃなくて、研修の充実もあるし、市民協働支援センターの開設

というところもある。やはり、そこに関連した提案にしてもいいのかなと思います。

研修の充実というところと関係して、今のような話し合う場をつくるというのは、少しこれ、研修の場ともリンクできるのかなというふうに思っているんです。

ですので、そのあたりもリンクさせて、話合いの場をこの事業の提案制度と一緒につくっていくというところは、提案の仕方いいのかなということと、市民協働支援センターの役割として種を、間に入っているいろいろと膨らませていくという役割は、ここはやっぱり市民協働支援センターにあるといいのではないかなというふうに思います。

現実には、例えば中央区などは協働提案するとき、協働の推進センターが仲介していたりということもありますし、あと、例えば課題について話す場を広くつくるということだと、庁内だけではなくて、西東京の市民協働推進センター「ゆめこらぼ」が円卓会議のようなものをずっと毎年やってきていますけれども、やはり課題に関して、いろんな実現を、行政も参加しながら、とことん話し合うような、そしてまた分担していくというのもあると思うんですけれども、そういうものにつなげていったらいいのではないかということ、ちょっと併せて提案できる、提供できるといいのかなというふうには思います。

【田中委員長】 今回の新しい協働事業提案制度の設立に関する委員会からの「提言」に、研修の充実とか、あるいは支援センターの役割を明確にするといったことも、一緒に言っただろうかということだったと思いますね。せっかくの機会ですから、ぜひ議論させていただければと思います。

【森田委員】 この間、私、改めてこの申込み等も、もう一度、読んでみました。というのは、熊谷委員が前回のときに、予算化して、今後も継続的につながるような取っかかりということをおっしゃったのを聞いて、私自身も、すごくはっとして、どうしても単年度だけの何か催しというふうに考えて、自分自身もそういうふうに考えてしまっていたなど。それが今後の制度、予算化されるような市の制度につながっていくということをもっと見据えて、どうぞ申し込んでください。応募してくださいねということ積極的に呼びかけていかなければならないんだということ、改めて思い、申込み等のものも見直したところです。

【田中委員長】 そうすると、どうでしょう。大体、意見等は出ましたかね。

一応、皆さんから御意見いただきましたので、この後は私と邦永副委員長、それから事務局等で少し検討させていただいて、次回の委員会で、皆様に見直し後の提案制度を提案させていただければと思うのですが、いかがでしょうかね。

(「はい」の声あり)

【田中委員長】 それでは、1番、協働提案制度の見直しについては、以上というふうにさせていただきます。

続きまして、次第の2番、その他ですが、皆様のほうから何かございますでしょうか。

それでは、何もないようでしたら、これにて、本日の会議を終了したいと思います。

皆様、週末の一番お疲れの時間おいでいただきまして、本当にどうもありがとうございました。また次回以降も、どうぞよろしく願いいたします。

—— 了 ——